

進路のみかた

いせはらようごがっこう
伊勢原養護学校

れんけいしえん しんろしえんぱん
連携支援グループ/進路支援班

れいわ ねん がつ にちはっこう
令和5年1月23日発行

だい ごう
第5号

2023年になり、1カ月が過ぎようとしています。寒さも厳しさを増し、インフルエンザやコロナウイルスの流行など感染症がはやる季節なので、手洗いや換気、密をさけるなど基本的な対策をして体調に気を付けていきたいですね。さて、今回は、就労継続A型、B型、就労移行支援、自立訓練、生活介護、地域活動センターについて掲載します。進路選択の参考になる内容ですので、ご一読ください。

	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用対象者	会社で働くのは難しいが、仕事をする力はある人	会社で働くのが難しく、軽作業が向いている人
雇用契約	結ぶ(特別な例外あり)	結ばない
給料	法律で決められた給料(時給または月給)を支払う	作業内容や売りに応じて工賃を支払う
仕事内容	クリーニング、工場内での作業、受注作業など	会社の下請け作業(内職、クリーニング品のたたみなど)自主製品など
もらえるお金 H30年度神奈川県平均工賃	月8万円前後	月1万5千円前後
けが等の補償	労災保険による給料の補償がある	事業所ごとの保険で補償(工賃の保証はなし)
事業所の送迎	基本的に自力で通所	送迎付きの事業所もある
受給者証	必要	必要

	就労移行支援	自立訓練
利用対象者	障害を持つ人で、会社で働きたい・働く力をつけたいと希望する人	障害のある人で、地域で生活をするための必要なりハビリや身の回りのことを自分でできるようにしたい人
雇用契約	結ばない	結ばない
利用期間	約2年(最大で1年延長可)	約2年(最大で1年延長可)
内容	仕事に必要なあいさつやマナーを勉強したり、会社で実習したりする	機能訓練:身体障害がある人が使う サービス 生活訓練:知的・精神障害がある人が使う サービス 通所・入所・訪問による利用ができる
給料	なし	なし
受給者証	必要	必要

	生活介護	地域活動支援センター
利用対象者	日常生活にお手伝いが必要とする 重度の障害のある人を対象	障害のある人で、地域で生活をするための 力をつけたいと希望する人
雇用契約	結ばない	結ばない
利用期間	とくになし	とくになし
内容	重度障害のある人の日中活動を手伝 うサービス 食事やトイレ、お風呂などの支援や軽 い作業、運動、レクレーションなどのプ ログラムなど	障害のある人の日中活動の場として地域 との交流などを支援するサービス 市町村が実施 サービスの利用ルールは市町村が決める (市町村によって使える回数は異なる)
給料	なし	なし
受給者証	必要	必要
区分認定	3以上 施設入所は4以上	

「卒業生の話」を聞こうが12月7日(水)に開催されました。本校から伊志田教室1年生、本校1年生、保護者4名が参加しました。参加された皆様、お疲れ様でした。

今回は、株式会社アマダプランテックより、今古賀様、櫻井様をお招きしました。今古賀様からは、仕事内容、働いていて大変だったこと、うれしかったこと、学生と社会人の違い、志望動機などをお話していただき、櫻井様からは、会社が求める人材、働く意味、会社で大切なことなどをお話していただきました。

お二人の話聞いて、今からでもできること、会社で大切なことをまとめましたので参考にしてください。また、講演動画を学校ホームページに期間限定(1月25日(水)~2月28日(火))で掲載いたします。お時間のある方は、ぜひご覧ください。

<学生のうちからできる事>

- ①親に「~してもらう」から自分で「~する」意識を持つ。
- ②時間の管理ができる、身だしなみを意識できる、体調管理ができる。
- ③素直に人の話が聞ける。
- ④あいさつができる。
- ⑤敬語が使える。
- ⑥指示されたことができる。
- ⑦体力をつける。

<会社で大切なこと>

- ①助け合う気持ち(協調性)をもつこと。
- ②働くとは、はた(周りの人)をらく(楽)にすることで、休んだ人の仕事をしてあげることで、休んだ人を楽にしてあげることである。
- ③働いている人に感謝し、自分が休んだことで他の人が行なってくれたことに感謝をし、今度は他の人が休んだら自分が行なってあげることである。